

# 単体情報

## ● 経営指標

### 主要な経営指標等の推移

	平成20年度 中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	平成21年度 中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	平成22年度 中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	6,929 百万円	6,572	6,184	13,696	13,454
経常利益又は 経常損失(△)	613 百万円	579	557	△2,746	844
中間純利益	378 百万円	242	331	—	—
当期純利益又は 当期純損失(△)	— 百万円	—	—	△2,765	303
資本金	8,000 百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	62,490 千株	62,490	62,490	62,490	62,490
純資産額	28,607 百万円	27,362	28,127	23,871	27,774
総資産額	580,891 百万円	603,457	616,477	584,116	598,071
預金残高	530,514 百万円	553,736	571,589	540,232	552,770
貸出金残高	385,639 百万円	382,095	385,379	403,200	402,256
有価証券残高	130,833 百万円	143,357	165,935	122,833	137,699
自己資本比率	4.92 %	4.53	4.56	4.08	4.64
単体自己資本比率 (国内基準)	9.00 %	9.08	8.94	8.69	8.81
従業員数	644 人	670	667	628	651

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

### 利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前中間期5億79百万円から当中間期5億57百万円と22百万円程度減少しましたので、前中間期0.19%から当中間期0.18%と0.01ポイント低下しました。資本経常利益率は、経常利益の減少により、前中間期4.24%から当中間期4.04%と0.20ポイント低下しました。また、総資産中間純利益率は、中間純利益が前中間期2億42百万円から当中間期3億31百万円と89百万円程度増加しましたので、前中間期0.08%から当中間期0.10%と0.02ポイント上昇し、資本中間純利益率は、前中間期1.77%から当中間期2.40%と0.63ポイント上昇しました。

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)	当中間会計期間 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)
総資産経常利益率	0.19	0.18
資本経常利益率	4.24	4.04
総資産中間純利益率	0.08	0.10
資本中間純利益率	1.77	2.40

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

2. 資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本(純資産)勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

利鞘

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)			当中間会計期間 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.80	1.60	1.87	1.68	1.54	1.75
資金調達原価	1.71	0.44	1.72	1.68	0.44	1.69
総資金利鞘	0.09	1.16	0.15	0.00	1.10	0.06

預貸率・預証率

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)		当中間会計期間 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)		
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均	
預貸率	国内業務部門	68.82	70.26	67.39	68.23
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合計		68.76	70.20	67.25	68.09
預証率	国内業務部門	20.58	18.02	23.34	21.14
	国際業務部門	6,577.79	6,530.21	2,814.06	2,668.38
合計		25.80	23.44	28.96	26.49

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,759	5,759
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,724	2,724
	その他利益剰余金	8,102	8,224
	その他	—	—
	自己株式(△)	69	76
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	155	155
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—	
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計(A)	24,361	24,475	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,770	1,739
	一般貸倒引当金	1,983	2,051
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—	
計	3,754	3,790	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	3,698	3,708
	控除項目(注4)(C)	22	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	28,037	28,184
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	285,646	292,789
	オフ・バランス取引等項目	1,494	1,449
	信用リスク・アセットの額(E)	287,140	294,238
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	21,410	20,836
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,712	1,666
計(E) + (F)(H)	308,551	315,075	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		9.08%	8.94%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		7.89%	7.76%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## ● 中間財務諸表

1. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
 なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 中間貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
現金預け金 ※7		53,214	20,154
コールローン		—	23,000
買入金銭債権		143	201
商品有価証券		234	280
有価証券 ※1,7,11		143,357	165,935
貸出金 ※2,3,4,5,6,8		382,095	385,379
外国為替 ※6		418	1,013
その他資産 ※7		3,646	1,364
有形固定資産 ※9,10		9,847	9,604
無形固定資産		2,627	2,301
繰延税金資産		4,428	3,413
支払承諾見返		8,461	8,443
貸倒引当金		△5,016	△4,614
資産の部合計		603,457	616,477

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
(負債の部)			
預 金 ※7		553,736	571,589
譲 渡 性 預 金		1,880	1,370
そ の 他 負 債		8,150	3,062
未払法人税等		37	39
リ ー ス 債 務		791	667
資 産 除 去 債 務			65
そ の 他 の 負 債		7,320	2,289
退 職 給 付 引 当 金		1,605	1,603
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		350	355
偶 発 損 失 引 当 金		131	172
再評価に係る繰延税金負債 ※9		1,780	1,752
支 払 承 諾		8,461	8,443
負 債 の 部 合 計		576,095	588,349
(純資産の部)			
資 本 金		8,000	8,000
資 本 剰 余 金		5,759	5,759
資 本 準 備 金		5,759	5,759
利 益 剰 余 金		10,826	10,949
利 益 準 備 金		2,724	2,724
そ の 他 利 益 剰 余 金		8,102	8,224
別 途 積 立 金		7,400	7,400
繰越利益剰余金		702	824
自 己 株 式		△69	△76
株 主 資 本 合 計		24,516	24,631
その他有価証券評価差額金		691	1,384
土地再評価差額金 ※9		2,153	2,112
評価・換算差額等合計		2,845	3,496
純 資 産 の 部 合 計		27,362	28,127
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		603,457	616,477

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)	当中間会計期間 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)
経 常 収 益		6,572	6,184
資金運用収益		5,377	5,165
(うち貸出金利息)		(4,458)	(4,269)
(うち有価証券利息配当金)		(886)	(853)
役務取引等収益		828	796
その他業務収益		135	153
その他経常収益		229	68
経 常 費 用		5,992	5,626
資金調達費用		542	346
(うち預金利息)		(525)	(331)
役務取引等費用		318	304
その他業務費用		40	58
営業経費※1		4,324	4,529
その他経常費用※2		766	386
経 常 利 益		579	557
特 別 利 益		0	277
特 別 損 失		2	149
税引前中間純利益		577	684
法人税、住民税及び事業税		8	8
法人税等調整額		326	344
法人税等合計		334	352
中 間 純 利 益		242	331

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (平成21年4月1日~ 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (平成22年4月1日~ 平成22年9月30日)	科目	期別	前中間会計期間 (平成21年4月1日~ 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (平成22年4月1日~ 平成22年9月30日)
株主資本				自己株式			
前期末残高		8,000	8,000	前期末残高		△68	△75
当中間期変動額		—	—	当中間期変動額		△2	△2
当中間期末残高		8,000	8,000	自己株式の取得		1	0
資本剰余金				自己株式の処分		△0	△1
資本準備金				当中間期末残高		△69	△76
前期末残高		5,759	5,759	株主資本合計			
当中間期変動額		—	—	前期末残高		24,430	24,418
当中間期末残高		5,759	5,759	当中間期変動額		△155	△155
資本剰余金合計				剰余金の配当		242	331
前期末残高		5,759	5,759	中間純利益		△2	△2
当中間期変動額		—	—	自己株式の取得		1	0
当中間期末残高		5,759	5,759	自己株式の処分		—	38
利益剰余金				土地再評価差額金の取崩		86	212
利益準備金				当中間期末残高		24,516	24,631
前期末残高		2,724	2,724	評価・換算差額等			
当中間期変動額		—	—	その他有価証券評価差額金			
当中間期末残高		2,724	2,724	前期末残高		△2,712	1,205
その他利益剰余金				当中間期変動額		3,404	178
別途積立金				株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		3,404	178
前期末残高		10,400	7,400	当中間期末残高		691	1,384
当中間期変動額		△3,000	—	土地再評価差額金			
当中間期末残高		△3,000	—	前期末残高		2,153	2,150
繰越利益剰余金				当中間期変動額		—	△38
前期末残高		△2,384	609	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		—	△38
当中間期変動額		△155	△155	当中間期末残高		2,153	2,112
剰余金の配当		3,000	—	評価・換算差額等合計		△558	3,355
別途積立金の取崩		242	331	前期末残高		△558	3,355
中間純利益		△0	△0	当中間期変動額		3,404	140
自己株式の処分		—	38	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		3,404	140
土地再評価差額金の取崩		3,086	214	当中間期末残高		2,845	3,496
当中間期変動額合計		702	824	純資産合計			
当中間期末残高		10,740	10,734	前期末残高		23,871	27,774
利益剰余金合計				当中間期変動額		△155	△155
前期末残高		10,740	10,734	剰余金の配当		242	331
当中間期変動額		△155	△155	中間純利益		△2	△2
剰余金の配当		—	—	自己株式の取得		1	0
別途積立金の取崩		242	331	自己株式の処分		—	38
中間純利益		△0	△0	土地再評価差額金の取崩		3,404	140
自己株式の処分		—	38	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		3,404	140
土地再評価差額金の取崩		3,086	214	当中間期末残高		27,362	28,127
当中間期変動額合計		702	824				
当中間期末残高		10,826	10,949				

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

区 分	前中間会計期間(平成21年4月1日～平成21年9月30日)	当中間会計期間(平成22年4月1日～平成22年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,898百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,657百万円であります。

区 分	前中間会計期間(平成21年4月1日～平成21年9月30日)	当中間会計期間(平成22年4月1日～平成22年9月30日)
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理することとしております。</p>	(2) 退職給付引当金 同左
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	(3) 役員退職慰労引当金 同左
	<p>(4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	(4) 偶発損失引当金 同左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間(平成21年4月1日～平成21年9月30日)	当中間会計期間(平成22年4月1日～平成22年9月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は0百万円、税引前中間純利益は73百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は74百万円であります。</p>



注記事項(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日)	当中間会計期間末(平成22年9月30日)
<p>※1. 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は916百万円、延滞債権額は13,292百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は19百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は839百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,067百万円であります。 なお、上記※2.から※5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,782百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 5,011百万円 その他資産 9百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,342百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,204百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は80百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,150百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が33,650百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,215百万円</p> <p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は450百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は584百万円、延滞債権額は14,074百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,217百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,877百万円であります。 なお、上記※2.から※5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,453百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 5,036百万円 その他資産 9百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,505百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,264百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は80百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,892百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が32,892百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 同左</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,566百万円</p> <p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は500百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間(平成21年4月1日～平成21年9月30日)	当中間会計期間(平成22年4月1日～平成22年9月30日)
※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 269百万円 無形固定資産 60百万円 ※2. その他経常費用には、貸出金償却50百万円、貸倒引当金繰入額155百万円、株式等売却損12百万円及び株式等償却235百万円を含んでおります。	※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 252百万円 無形固定資産 280百万円 ※2. その他経常費用には、貸出金償却32百万円、株式等売却損18百万円及び株式等償却209百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	160	6	3	163	注
合計	160	6	3	163	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当中間会計期間 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	179	6	0	185	注
合計	179	6	0	185	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間(平成21年4月1日～平成21年9月30日)	当中間会計期間(平成22年4月1日～平成22年9月30日)
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 主として事務機器等であります。 ② 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 16百万円 1年超 57百万円 合計 74百万円	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 14百万円 1年超 33百万円 合計 47百万円

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

II 当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	13
合計	13

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高 (注)	74百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
その他増減額 (△は減少)	△8百万円
当中間会計期間末残高	65百万円

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

## ● 損益の状況

### 業務粗利益

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)			当中間会計期間 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	5,178	541	4,636	4,946	338	4,607
	国際業務部門	248	49	198	248	37	210
合 計		(48)	(48)		(29)	(29)	
		5,377	542	4,835	5,165	346	4,818
役務取引等収支	国内業務部門	824	315	508	791	301	490
	国際業務部門	4	2	1	5	3	1
合 計		828	318	510	796	304	492
その他業務収支	国内業務部門	127	40	87	150	58	92
	国際業務部門	7	0	7	2	0	2
合 計		135	40	95	153	58	94
業 務 粗 利 益	国内業務部門	5,232			5,189		
	国際業務部門	207			215		
合 計		5,440			5,404		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	1.82%			1.77%		
	国際業務部門	1.34%			1.34%		
合 計		1.89%			1.84%		

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。※特定取引勘定については設置しておりません。  
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

### 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)			当中間会計期間 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(30,374) 570,834	30,826	571,287	(30,840) 584,677	31,978	585,815
	利 息	(48) 5,178	248	5,377	(29) 4,946	248	5,165
	利 回 り	1.80%	1.60%	1.87%	1.68%	1.54%	1.75%
資金調達勘定	平均残高	557,768	(30,374) 30,838	558,232	569,159	(30,840) 31,991	570,311
	利 息	541	(48) 49	542	338	(29) 37	346
	利 回 り	0.19%	0.32%	0.19%	0.11%	0.23%	0.12%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間会計期間1,248百万円、当中間会計期間432百万円）を控除して表示しております。  
 2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。  
 4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

### 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)			当中間会計期間 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	167	△626	△458	116	△348	△232
	支払利息	22	△220	△197	6	△209	△203
国際業務部門	受取利息	△19	△5	△25	8	△8	△0
	支払利息	△3	△9	△13	1	△13	△12
合 計	受取利息	174	△646	△471	127	△340	△212
	支払利息	22	△221	△198	7	△203	△196

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (平成22年4月1日～ 平成22年9月30日)
役務取引等収益	国内業務部門	824	791
	国際業務部門	4	5
合 計		828	796
役務取引等費用	国内業務部門	315	301
	国際業務部門	2	3
合 計		318	304

業務純益

(単位：百万円)

前中間会計期間 (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (平成22年4月1日～ 平成22年9月30日)	前中間期比	増減率
1,122	912	△210	△18.71%

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。具体的には預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金利益」、各種手数料などの収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務利益」の3項目を合計した「業務粗利益」から「営業経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除して算出しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)	当中間会計期間 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)
給 料 ・ 手 当	1,829	1,810
退 職 給 付 費 用	122	108
福 利 厚 生 費	24	22
減 価 償 却 費	329	532
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	92	76
営 繕 費	24	24
消 耗 品 費	91	96
給 水 光 熱 費	48	44
旅 費	8	7
通 信 費	71	79
広 告 宣 伝 費	47	32
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	77	83
租 税 公 課	231	214
そ の 他	1,325	1,396
合 計	4,324	4,529

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)			当中間会計期間 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		7	7		2	2
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	0	—	0	0	—	0
国 債 等 債 券 売 却 損 益	83	—	83	91	—	91
国 債 等 債 券 償 還 損 益	3	—	3	—	—	—
そ の 他 の 損 益	—	—	—	—	—	—
合 計	87	7	95	92	2	94

● 預金

預金・譲渡性預金科目別残高（中間期末残高）

(単位：百万円)

		平成21年9月30日				平成22年9月30日			
		合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	251,799	45.47	251,799	—	263,846	46.16	263,846	—
	うち有利息預金	191,271	34.54	191,271	—	200,015	34.99	200,015	—
	定期性預金	296,093	53.47	296,093	—	301,591	52.76	301,591	—
	うち固定金利定期預金	295,404	53.35	295,404	—	301,028	52.66	301,028	—
	うち変動金利定期預金	688	0.12	688	—	562	0.10	562	—
	その他	5,843	1.06	5,401	441	6,151	1.08	4,999	1,152
	合計	553,736	100.00	553,294	441	571,589	100.00	570,437	1,152
	譲渡性預金	1,880	—	1,880	—	1,370	—	1,370	—
	総合計	555,616	—	555,174	441	572,959	—	571,807	1,152

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
     固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
     変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
 4. 以下、預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）についても同様であります。

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)				当中間会計期間 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)			
		合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	257,951	46.58	257,951	—	264,833	46.60	264,833	—
	うち有利息預金	194,806	35.17	194,806	—	201,656	35.48	201,656	—
	定期性預金	292,974	52.91	292,974	—	300,536	52.88	300,536	—
	うち固定金利定期預金	292,266	52.78	292,266	—	299,926	52.77	299,926	—
	うち変動金利定期預金	707	0.13	707	—	610	0.11	610	—
	その他	2,819	0.51	2,355	463	2,956	0.52	1,805	1,151
	合計	553,745	100.00	553,281	463	568,326	100.00	567,175	1,151
	譲渡性預金	3,888	—	3,888	—	1,378	—	1,378	—
	総合計	557,634	—	557,170	463	569,705	—	568,553	1,151

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成21年9月30日	68,831	56,830	120,534	21,974	16,005	8,702	292,879	
	平成22年9月30日	70,061	60,195	116,944	23,977	17,809	9,496	298,484	
うち固定 金利定期預金	平成21年9月30日	68,814	56,792	120,340	21,615	15,945	8,683	292,191	
	平成22年9月30日	69,923	60,105	116,856	23,915	17,773	9,347	297,921	
うち変動 金利定期預金	平成21年9月30日	16	37	194	359	60	19	688	
	平成22年9月30日	138	90	87	62	35	148	562	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

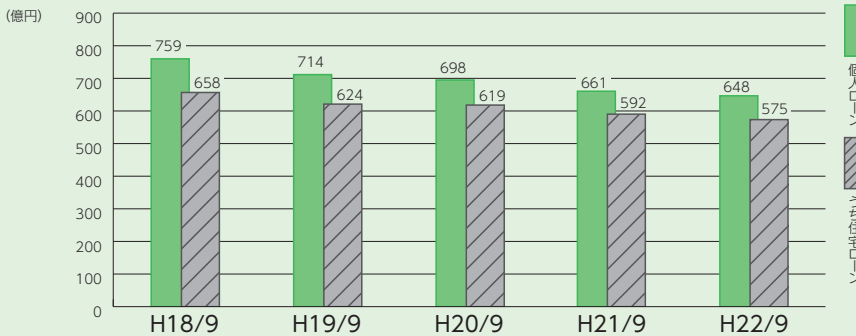
## ●貸出金

### 貸出金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	平成21年9月30日			平成22年9月30日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	45,251	45,251	—	52,437	52,437	—
証書貸付	289,786	289,786	—	286,164	286,164	—
当座貸越	37,275	37,275	—	37,323	37,323	—
割引手形	9,782	9,782	—	9,453	9,453	—
合計	382,095	382,095	—	385,379	385,379	—

### 個人ローン・住宅ローン残高の推移



（注）残高は部分直接償却実施後の計数であります。

### 貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)			当中間会計期間 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	48,020	48,020	—	51,454	51,454	—
証書貸付	295,889	295,889	—	291,994	291,994	—
当座貸越	35,822	35,822	—	33,827	33,827	—
割引手形	11,779	11,779	—	10,702	10,702	—
合計	391,512	391,512	—	387,979	387,979	—

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	平成21年9月30日	103,006	67,412	50,691	33,945	89,639	37,399	382,095	
	平成22年9月30日	109,356	70,614	49,496	33,594	84,815	37,501	385,379	
うち変動金利	平成21年9月30日		29,986	20,598	15,283	39,071	30,053		
	平成22年9月30日		29,450	20,896	15,211	38,604	30,608		
うち固定金利	平成21年9月30日		37,426	30,093	18,661	50,568	7,345		
	平成22年9月30日		41,164	28,599	18,383	46,211	6,892		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成21年9月30日	14,729	382,095	14,654	340,437	99.49%	89.09%
平成22年9月30日	14,672	385,379	14,603	349,202	99.52%	90.61%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	382,095	100.00 %	385,379	100.00 %
製 造 業	42,675	11.17	43,616	11.32
農 業、林 業	1,016	0.27	990	0.26
漁 業	63	0.02	38	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	432	0.11	412	0.11
建 設 業	45,419	11.89	47,369	12.29
電気・ガス・熱供給・水道業	8,470	2.22	6,753	1.75
情 報 通 信 業	664	0.17	633	0.16
運 輸 業、郵 便 業	16,606	4.35	16,501	4.28
卸 売 業、小 売 業	48,121	12.59	47,640	12.36
金 融 業、保 険 業	7,045	1.84	7,545	1.96
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	66,600	17.43	70,784	18.37
各 種 サ ー ビ ス 業	57,871	15.14	58,221	15.11
地 方 公 共 団 体	12,835	3.36	12,021	3.12
そ の 他	74,272	19.44	72,849	18.90
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	382,095	100.00	385,379	100.00

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成21年9月30日	平成22年9月30日
有 価 証 券	1,316	1,778
債 権	8,528	7,565
商 品	—	—
不 動 産	156,534	147,636
そ の 他	559	536
小 計	166,939	157,517
保 証	171,591	181,881
信 用	43,564	45,980
合 計	382,095	385,379
(うち劣後特約貸出金)	(16)	(16)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成21年9月30日	平成22年9月30日
有 価 証 券	21	144
債 権	6,589	6,688
商 品	—	—
不 動 産	1,370	1,166
そ の 他	0	—
小 計	7,981	7,999
保 証	479	444
信 用	0	—
合 計	8,461	8,443

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	168,003	43.97 %	163,083	42.32 %
運 転 資 金	214,091	56.03	222,295	57.68
合 計	382,095	100.00	385,379	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	1,955	2,023	68
個 別 貸 倒 引 当 金	3,061	2,591	△ 470
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	5,016	4,614	△ 402

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)	当中間会計期間 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)
貸 出 金 償 却 額	50	32

特定海外債権残高

該当ありません。



## ●不良債権の状況

### リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
破綻先債権額	916	584
延滞債権額	13,292	14,074
小計	14,208	14,658
3ヵ月以上延滞債権額	19	1
貸出条件緩和債権額	839	2,217
合計	15,067	16,877

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上として  
いる貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としていた貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出  
金以外の貸出金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもので  
あります。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、  
利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので  
あります。

### 金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	平成21年9月30日	平成22年9月30日	平成21年9月30日	平成22年9月30日	平成21年9月30日	平成22年9月30日	平成21年9月30日	平成22年9月30日	平成21年9月30日	平成22年9月30日	平成21年9月30日	平成22年9月30日
債権額 (a)	2,960	2,736	11,287	11,959	859	2,219	15,107	16,914	376,168	377,650	391,275	394,565
担保等保全額 (b)	2,567	2,416	6,474	7,277	261	906	9,303	10,600	236,666	231,323	245,970	241,923
未保全額 (a)-(b)	393	319	4,812	4,681	597	1,312	5,803	6,314	139,501	146,327	145,305	152,641
引当額	393	319	2,633	2,237	132	223	3,159	2,780	1,822	1,800	4,982	4,580
引当率 %	100.00	100.00	54.72	47.79	22.14	17.02	54.43	44.03	1.30	1.23	3.42	3.00

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権で  
す。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない  
可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3ヵ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産  
更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3ヵ月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことで  
す。

### 自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	平成21年9月30日	平成22年9月30日	平成21年9月30日	平成22年9月30日	平成21年9月30日	平成22年9月30日	平成21年9月30日	平成22年9月30日
債権額 (a)	929	596	2,030	2,140	11,287	11,959	14,247	14,695
担保等保全額 (b)	836	508	1,730	1,908	6,474	7,277	9,042	9,694
未保全額 (a)-(b)	92	87	300	231	4,812	4,681	5,205	5,001
引当額	92	87	300	231	2,633	2,237	3,026	2,557
引当率 %	100.00	100.00	100.00	100.00	54.72	47.79	58.14	51.12

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由によ  
り経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実  
質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大  
きいと認められる債務者に対する債権です。

## 証券業務

### 保有有価証券残高（中間期末残高）

(単位：百万円)

	平成21年9月30日			平成22年9月30日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	63,410 (44.23)	63,410	—	79,419 (47.86)	79,419	—
地方債	3,040 (2.12)	3,040	—	5,966 (3.60)	5,966	—
社債	37,466 (26.14)	37,466	—	38,887 (23.44)	38,887	—
株式	9,766 (6.81)	9,766	—	8,832 (5.32)	8,832	—
その他の証券	29,673 (20.70)	617	29,056	32,829 (19.78)	406	32,422
うち外国債券	29,056		29,056	32,422		32,422
うち外国株式	—		—	—		—
合計	143,357 (100.00)	114,300	29,056	165,935 (100.00)	133,512	32,422

(注) ( ) 内は構成比%

### 保有有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)			当中間会計期間 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	53,902 (41.24)	53,902	—	72,266 (47.88)	72,266	—
地方債	2,880 (2.20)	2,880	—	5,885 (3.90)	5,885	—
短期社債	906 (0.69)	906	—	158 (0.10)	158	—
社債	34,022 (26.03)	34,022	—	34,168 (22.64)	34,168	—
株式	7,874 (6.03)	7,874	—	7,318 (4.85)	7,318	—
その他の証券	31,125 (23.81)	831	30,294	31,142 (20.63)	421	30,720
うち外国債券	30,294		30,294	30,720		30,720
うち外国株式	—		—	—		—
合計	130,711 (100.00)	100,417	30,294	150,939 (100.00)	120,218	30,720

(注) ( ) 内は構成比%

### 有価証券の残存期間別残高（平成21年9月30日現在）

(単位：百万円)

種類	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	10,644	9,647	5,053	—	22,561	15,503	
地方債	121	2,716	201	—	—	—	—	3,040	
社債	8,757	11,824	5,607	5,283	5,993	—	—	37,466	
株式							9,766	9,766	
その他の証券	1,289	12,116	4,748	2,848	2,733	3,855	2,081	29,673	
うち外国債券	1,289	12,116	4,748	2,833	2,733	3,827	1,507	29,056	
うち外国株式							—	—	

### 有価証券の残存期間別残高（平成22年9月30日現在）

(単位：百万円)

種類	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	17,038	6,550	9,686	1,473	21,536	23,134	
地方債	1,666	3,376	924	—	—	—	—	5,966	
社債	5,248	15,626	6,966	7,091	3,954	—	—	38,887	
株式							8,832	8,832	
その他の証券	4,099	11,628	9,194	2,012	3,507	291	2,095	32,829	
うち外国債券	4,099	11,628	9,188	2,012	3,476	291	1,725	32,422	
うち外国株式							—	—	

### 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)	当中間会計期間 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)
	商品国債	223
商品地方債	47	49
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	271	282

## ● 有価証券の時価等情報

有価証券関係 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

### I 前中間会計期間

#### 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	平成21年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
社債		1,069	1,084	15
合計		1,069	1,084	15

#### その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	平成21年9月30日		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式		6,996	9,139	2,143
債券	国債	101,704	101,398	△306
	地方債	63,540	63,410	△130
	社債	3,001	3,040	38
	社債	35,162	34,947	△215
外国証券		29,733	29,056	△677
その他		645	617	△28
合計		139,080	140,210	1,130

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

#### 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	期別	平成21年9月30日
満期保有目的の債券		
私募事業債		1,450
子会社・子法人等株式		13
その他有価証券		
非上場株式		614

### II 当中間会計期間

#### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	期別	平成22年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社債	533	540	7
	小計	533	540	7
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,500	1,481	△18
	小計	1,500	1,481	△18
合計	計	2,033	2,022	△10

#### 子会社・子法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	平成22年9月30日	
		中間貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式		13	

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成22年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,683	3,537	2,145
	債券	94,367	93,402	965
	国債	56,247	55,725	521
	地方債	5,966	5,922	43
	社債	32,153	31,754	399
	外国証券	10,849	10,669	179
	その他	220	202	17
	小計	111,121	107,812	3,308
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,511	2,909	△ 398
	債券	27,872	28,051	△ 178
	国債	23,172	23,329	△ 157
	地方債	—	—	—
	社債	4,700	4,721	△ 20
	外国証券	21,573	21,984	△ 411
	その他	185	200	△ 14
	小計	52,143	53,147	△ 1,004
合計		163,264	160,960	2,304

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		中間貸借対照表計上額
株	式	624
合	計	624

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、株式204百万円であります。

また、有価証券の減損処理基準は以下のとおりであります。

- (1) 中間会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄
- (2) 中間会計期間末日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄のうち、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断した銘柄

● 金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

その他の金銭の信託 該当ありません。

● その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	期別	平成21年9月30日	平成22年9月30日
評価差額		1,130	2,304
その他有価証券		1,130	2,304
(△) 繰延税金負債		439	920
その他有価証券評価差額金		691	1,384

# ●デリバティブ取引情報

## I 前中間会計期間

### 取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引…該当ありません。(平成21年9月30日現在)  
 (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月30日		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	通貨代替予シヨ	61	0	0
	通貨オプションの	72	—	—
	その他	—	—	—
	合計		0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、該当ありません。

- (3) 株式関連取引…該当ありません。(平成21年9月30日現在)  
 (4) 債券関連取引…該当ありません。(平成21年9月30日現在)  
 (5) 商品関連取引…該当ありません。(平成21年9月30日現在)  
 (6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成21年9月30日現在)

## II 当中間会計期間

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引…該当ありません。(平成22年9月30日現在)  
 (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月30日		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—
	通貨代替予シヨ	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	通貨代替予シヨ	0	0	0
	通貨オプション	0	△0	△0
	通貨オプションの	327	12	12
	その他	327	△12	△12
	合計		0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引…該当ありません。(平成22年9月30日現在)  
 (4) 債券関連取引…該当ありません。(平成22年9月30日現在)  
 (5) 商品関連取引…該当ありません。(平成22年9月30日現在)  
 (6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成22年9月30日現在)

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## ●株式の状況

当行の平成22年9月末現在の発行済株式総数は62,490,200株で、3,024名（単元未満株式所有者575名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では福岡県内が58.37%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆様のお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

### 大株主（上位10位）

（平成22年9月30日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,456 千株	3.93 %
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,191	3.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	1,613	2.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	1,408	2.25
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,338	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,270	2.03
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,161	1.85
計		16,782	26.85

- （注）1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 発行済株式総数に対する所有株式数の比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. あいおい損害保険株式会社は、ニッセイ同和損害保険株式会社と平成22年10月1日付で合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となっております。

### 所有者別状況

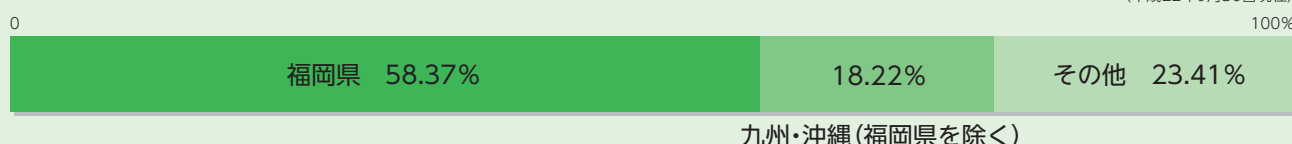
（平成22年9月30日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数	1 人	36	8	640	1	—	1,763	2,449	—
所有株式数	34 単元	19,573	510	26,113	5	—	15,762	61,997	493,200 株
割合	0.05 %	31.57	0.82	42.12	0.01	—	25.43	100.00	—

- （注）1. 自己株式185,177株は「個人その他」に185単元、「単元未満株式の状況」に177株含まれております。  
 2. 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が39,000株あります。  
 なお、当該株式は「個人その他」に含まれております。  
 3. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

### 株式の地域別分布状況（株式数）

（平成22年9月30日現在）



### 配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努めております。剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。この方針に基づき、当期の中間配当につきましては、昨年と同様に1株につき2円50銭としております。

### 資本金の推移

（単位：億円）

	昭和51年4月	昭和56年4月	昭和62年10月	平成4年3月	平成9年4月	平成11年12月
資本金	8	12	22	30	45	80